

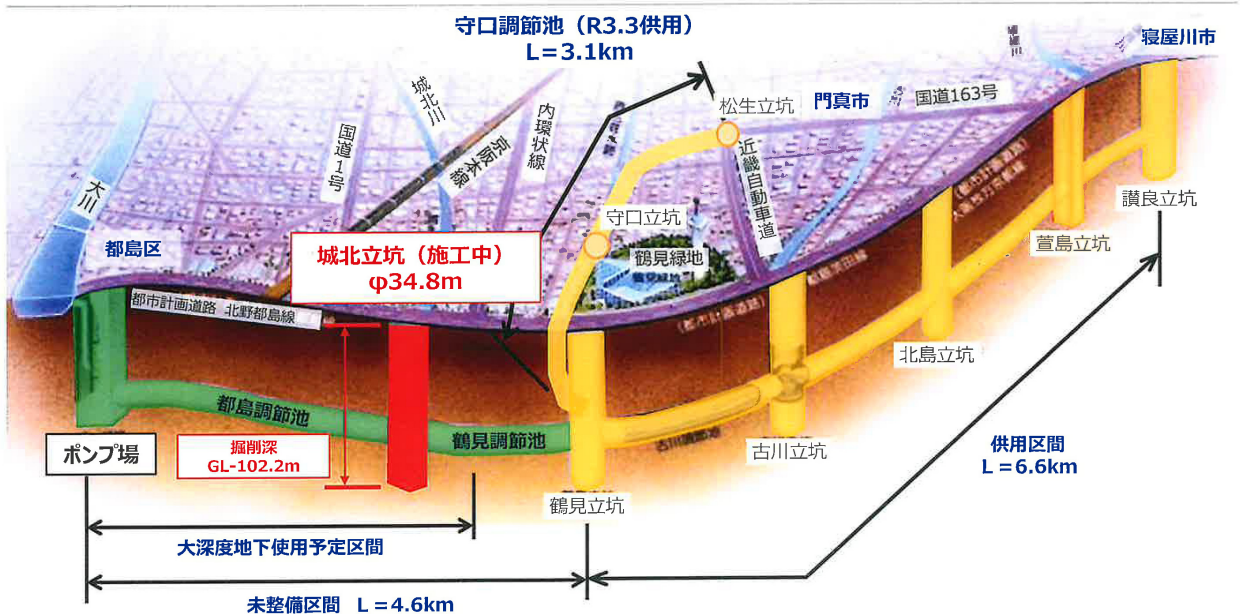
大阪府が公明党府議団の要望等を受け、実施した施策等を紹介します。

2022.11

水害に強い街づくり 寝屋川地下河川事業推進

寝屋川北部地下河川概要図

全長：14.3km（内供用区間 9.7km）
 <大阪市都島区～寝屋川市>



概要

大阪府では、水害に強い街づくりを行うため、流域市と策定した寝屋川流域水害対策計画に基づき、治水緑地や流域調節池などの貯留施設、地下河川等の放流施設などの整備を進めています。国土交通省は2018年2月28日に大阪府から申請があった淀川水系寝屋川北部地下河川事業（寝屋川北部地下河川排水機場から鶴見立坑まで）の大深度地下の使用を2019年3月18日付けで認可。大阪府は、2019年10月から城北立坑築造工事に着手しました。

取り組み

2018年8月30日 公明党府議団肥後洋一朗議員（寝屋川市選出）、内海久子議員（大東市・四條畷市選出）は、伊佐進一衆議院議員とともに大阪府が申請している「寝屋川北部地下河川の大深度地下の使用に関する認可」を早期に取得できるよう国土交通省に要望書を提出していました。また、肥後議員は、2018年9月議会、2020年2月議会で「寝屋川流域治水対策の推進について」質問しました。

公明党は、頻発する豪雨災害を防止するため、地下河川の早期完成を推進していきます。

※大深度地下使用：土地の所有権は地下にも及ぶため、地下トンネルなどを建設するには、用地買収が必要でしたが、2000年に大深度地下使用法が成立し、40メートル以上の地下かつ建物の基礎の設置が通常行われない深さなら国土交通大臣の認可を得て、事前の補償なく建設が可能になりました。